

# 下請Gメン

中小企業  
の皆さん

## 下請取引で お困りごとはありませんか？

下請Gメンがお話しを伺います



「中小企業庁」では、下請Gメンを配置して全国の中小企業のみなさまからお話を伺っています。

下請取引の実態について情報をご提供いただける方は、下記連絡先に「ヒアリング希望」とお伝えください。

「下請Gメン」によるヒアリングのご要望は

# 03-3501-1669

中小企業庁 下請Gメン (取引課 取引調査班)

# 中小企業をイジめる取引は見逃しません！

## 下請Gメンによる訪問調査

### 1. 親事業者側に取組を促します！

取引実態や業界の商慣行など、伺った話は秘密を守りつつ、親事業者や業界団体に伝え、適正取引に向けた取組を促します。

### 2. ルールづくりにも反映していきます！

伺ったご意見を集約し、基準改正などにつなげます。  
これまでに、以下のような声を政府の基準改正に反映してきました。

例えば・・・

① 「発注単価は〇%減らす」など一方的に価格を引き下げられる。

② 金型の返却や保管料負担を申し入れても、応じてくれない。



③ 光熱費、原材料費などが上がっても、値上げを認めてくれない。

④ 手形による支払いが多く、その割引料も加味してもらえない。

# 下請Gメン

秘密  
厳守

中小企業をイジめる取引は見逃しません。秘密厳守でお話を伺います。

ヒアリングの  
ご要望は

「下請Gメン」の  
詳細は

# ☎03-3501-1669

(受付時間) 平日9:00~12:00 / 13:00~17:00 (土日・祝日・年末年始を除く) 携帯電話・PHSからもご利用になれます。

下請Gメン

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/Gmenhoumon.htm>

検索